

# 完了後の評価個表

整理番号	1 - 1
------	-------

事業名	緑資源幹線林道事業 (大規模林業圏開発林道事業)	都道府県	岡山県、広島県																																																																	
路線名	栗倉・木屋原線 <small>あわくら こやはら</small>	事業実施主体	旧(独)緑資源機構																																																																	
関係市町村	岡山県：津山市、新見市、真庭市、 美作市、新庄村、鏡野町、 西栗倉村 広島県：庄原市	管理主体	岡山県：津山市、新見市、真庭市、 美作市、新庄村、鏡野町、 西栗倉村 広島県：庄原市																																																																	
事業実施期間	S48 ~ H16 (32年間)	完了後経過年数	6年																																																																	
事業の概要・目的	<p>位置等 本路線の起点は、岡山県東部の美作市で、同県西栗倉村、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、新見市を經由して、広島県東部の庄原市を終点とする。延長は264.0km(公道を含む)である。</p> <p>森林の状況 利用区域の森林面積は9,074haであり、人工林と天然林の割合は8対2である。人工林はスギ・ヒノキが9割を占め、10齢級以上が全体の5割を占めている。</p> <p>本路線を整備する目的・意義 緑資源幹線林道事業は、豊富な森林資源に恵まれた地域で、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図ることを目的とするものであり、本路線は延長264.0kmの25%に当たる65.1kmに11区間を設け、林道の開設及び改良を実施した。 なお、緑資源幹線林道事業は平成19年度をもって廃止した。</p> <p>(事業概要) 延長65.1km、幅員7.0m(開設72%、改良28%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間名</th> <th>延長</th> <th>事業費</th> <th>事業期間</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東栗倉・西栗倉</td> <td>10.6km</td> <td>3,083百万円</td> <td>S48～S59</td> <td>岡山県(起点)</td> </tr> <tr> <td>西栗倉・勝田</td> <td>4.9km</td> <td>1,538百万円</td> <td>S60～H1</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>勝<sup>うほく</sup>北<sup>か</sup>・加茂</td> <td>0.9km</td> <td>1,009百万円</td> <td>H5～H7</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>鏡<sup>かみ</sup>野<sup>の</sup>・奥津</td> <td>5.6km</td> <td>2,073百万円</td> <td>S52～S62</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>美<sup>み</sup>甘<sup>かん</sup>・新庄</td> <td>9.6km</td> <td>3,087百万円</td> <td>H4～H10</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>大佐<sup>おおさ</sup>・新見</td> <td>4.6km</td> <td>1,450百万円</td> <td>S63～H3</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>新見</td> <td>4.7km</td> <td>1,550百万円</td> <td>H2～H5</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>新見</td> <td>8.2km</td> <td>3,830百万円</td> <td>H7～H16</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>東城</td> <td>3.8km</td> <td>957百万円</td> <td>S59～S62</td> <td>広島県</td> </tr> <tr> <td>西城</td> <td>4.9km</td> <td>2,569百万円</td> <td>S48～S58</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>比和</td> <td>7.3km</td> <td>2,837百万円</td> <td>S63～H5</td> <td>"(終点)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65.1km</td> <td>23,983百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区間名	延長	事業費	事業期間	所在地	東栗倉・西栗倉	10.6km	3,083百万円	S48～S59	岡山県(起点)	西栗倉・勝田	4.9km	1,538百万円	S60～H1	"	勝 <sup>うほく</sup> 北 <sup>か</sup> ・加茂	0.9km	1,009百万円	H5～H7	"	鏡 <sup>かみ</sup> 野 <sup>の</sup> ・奥津	5.6km	2,073百万円	S52～S62	"	美 <sup>み</sup> 甘 <sup>かん</sup> ・新庄	9.6km	3,087百万円	H4～H10	"	大佐 <sup>おおさ</sup> ・新見	4.6km	1,450百万円	S63～H3	"	新見	4.7km	1,550百万円	H2～H5	"	新見	8.2km	3,830百万円	H7～H16	"	東城	3.8km	957百万円	S59～S62	広島県	西城	4.9km	2,569百万円	S48～S58	"	比和	7.3km	2,837百万円	S63～H5	"(終点)	合計	65.1km	23,983百万円		
区間名	延長	事業費	事業期間	所在地																																																																
東栗倉・西栗倉	10.6km	3,083百万円	S48～S59	岡山県(起点)																																																																
西栗倉・勝田	4.9km	1,538百万円	S60～H1	"																																																																
勝 <sup>うほく</sup> 北 <sup>か</sup> ・加茂	0.9km	1,009百万円	H5～H7	"																																																																
鏡 <sup>かみ</sup> 野 <sup>の</sup> ・奥津	5.6km	2,073百万円	S52～S62	"																																																																
美 <sup>み</sup> 甘 <sup>かん</sup> ・新庄	9.6km	3,087百万円	H4～H10	"																																																																
大佐 <sup>おおさ</sup> ・新見	4.6km	1,450百万円	S63～H3	"																																																																
新見	4.7km	1,550百万円	H2～H5	"																																																																
新見	8.2km	3,830百万円	H7～H16	"																																																																
東城	3.8km	957百万円	S59～S62	広島県																																																																
西城	4.9km	2,569百万円	S48～S58	"																																																																
比和	7.3km	2,837百万円	S63～H5	"(終点)																																																																
合計	65.1km	23,983百万円																																																																		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の着工当時には、事前評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 なお、平成23年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 66,746百万円 総費用(C) 59,805百万円 効果分析(B/C) 1.12</p>																																																																			

## 事業効果の発現状況

下記の地元意見にもあるとおり本路線は森林施業の促進に大きく貢献しており、近年の森林施業量は多くの地域で増加傾向にある。

地域の観光及びレクリエーション施設（森林公園、登山道、道の駅等）へのアクセス道路として活用されている。

また、平成16年の台風23号災害、平成18年の梅雨前線豪雨で不通となった県道の迂回路として活用された。（鏡野町）

## 【地元の意見】

（岡山県）

本県では、河川及び道路が主として南北に走る地理状況から、東西への移動は困難な状況にある。このため、粟倉・木屋原線の開通による効果としては、木材や林産物の運搬が効率化されただけにとどまらず、生活道、観光道、災害時の迂回路としての活用がなされており、本県の山村地域の活性化に必要な不可欠な道路となっている。

（津山市）

本路線が通過する地域は、比較的人工林率が高く、所有者の森林に対する思い入れの高い地域であるため、本路線は地域の適切な森林施業や作業路網の整備に大きく貢献している。開設から長期間が経過した現在では、路面の劣化が見られるが、行政・地元が協力して維持管理を行っている。

（新見市）

本路線の活用により、森林整備が促進され森林資源の有効活用に大きく貢献している。また、日常的な生活道としても利用している。

（真庭市）

利用区域内の森林は搬出間伐林が多く、今後の維持管理等に必要な不可欠である。日常的な生活道としての利用のほか、真庭市と新庄村を結ぶ連絡道としての機能を果たしている。今後も本路線を有効に活用していくため、行政や地元などの関係者が連携し、維持管理の推進に努力する。

（美作市）

地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、生活道路、関係市町村間の連絡道として活用されている。

（新庄村）

利用区域内には、本路線に直結する林道が2路線あり、これまで公有林、私有林の森林施業に活用してきた。伐期となる山林が多く、搬出間伐が中心となってくるため、引き続き市場までの搬出道として有効に活用していかなくてはならない。また、粉炭製造工場の建設（平成22年）により、冬期間も除雪を行いながら産業の基盤として活用している。今後も行政と地元関係者が連携しながら、維持管理に努めていく。

（鏡野町）

利用区域内は山深く、本路線のほかに道はないため森林施業に不可欠である。

既存の国道や県道は中国山脈を南北に縦断する路線が多く、東西の移動に欠かせないものとなっている。

幅員が広く観光バスも通行できるため、森林レクリエーションの利便性が向上した。

（西粟倉村）

完成により美作市（旧勝田町）を経由し津山市へ、美作市（旧東粟倉村）を経由して兵庫県宍粟市（旧千種町）への移動時間が短縮された。日常生活においても恒常的に車両が通行しており、営業車両、宅配業者等の通行利便性は向上している。積雪時には早朝より除雪を行っており車両通行に支障をきたしていない。地域住民にとっては必要不可欠な幹線道であり今後の利用は増大するものと思われる。また自転車競技（ヒルクライムINダルガ峰2009～）のコースなどにも利用され地域振興にも貢献している。

（広島県）

県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業を確立するために、森林施業や大型車両による木材運搬等を実施していく上で、必要不可欠な路線である。

山村地域の生活道路や観光及びレクリエーション等の利用道としても効果的に活用されている。

（庄原市）

本路線の近隣における木材生産は着実に推進されているが、今後は、さらに施業範囲を拡大し、生産量を増大させていく必要がある。

本路線を基幹道として、林道や作業道を開設することにより、森林施業や木材生産を効率よく実施する必要がある。

事業により整備された施設の管理状況	移管先である地元市町村（津山市他7市町村）が、それぞれ定めた基準に基づき適切に管理しており、草刈り、舗装の補修、側溝清掃が適宜行われていることから、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	本路線の活用により多くの地域で森林施業量は増加傾向にあり、健全な森林環境の確保に貢献している。また、目的地までの走行時間の短縮が図られ、交通環境が改善された。
社会経済情勢の変化	事業着手当時に比べ、木材価格は大きく下落するなど、森林・林業を取り巻く情勢は厳しさを増した。
今後の課題等	本路線の活用により多くの地域で森林施業量は増加傾向にあり、健全な森林環境の確保に貢献しているものの、一部の地域では、本路線から派生する林道、作業道の開設による施業範囲の拡大及び生産量増加の必要性が提起されていることから、これらが着実に実施されることが課題である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 必要性 地域の林道網の骨格となる幹線林道として整備されており、森林施業量の増加、山村生活の利便性の向上等に貢献していることから必要性は高い。</li><li>・ 効率性 本路線の開設により、多くの地域で森林施業量が増加傾向にあり、森林施業に関する効率性の向上が図られた。</li><li>・ 有効性 本路線の開設に伴って、山村生活の利便性の向上等による本路線の必要性が認められること、また、森林施業に関する効率性の向上が図られたことから、一定の有効性が認められる。</li></ul>

## 便 益 集 計 表

事業名:緑資源幹線林道事業

地区名:栗倉・木屋原線

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	804,273	
	木材利用増進便益	228,056	
	木材生産確保・増進便益	34,212,994	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	12,498,682	
	森林管理等経費縮減便益	62,993	
	森林整備促進便益	13,509,402	
一般交通便益	走行時間短縮便益	3,435,286	
	走行経費減少便益	1,036,993	
維持管理経費縮減便益		957,473	
総 便 益 (B)		66,746,151	
総 費 用 (C)		59,805,287	
費用便益比	$B \div C = \frac{66,746,151}{59,805,287} = 1.12$		

# 栗倉・木屋原線 位置図

